

平成26年12月11日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大西 一 史

議案番号	路線名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
議第492号	鶴羽田町	鶴羽田町519番8	地先
	第35号線	鶴羽田町519番9	地先
議第493号	四方寄町	四方寄町439番1	地先
	第4号線	四方寄町329番1	地先

(提出理由)

管理引継に伴う市道廃止について、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。